

講師 井澤 元彦  
『逆説の日本史』著者・

講 師 「逆説の日本史」著者・

と き 3月18日(金)午後6時30分  
〜8時(受付午後6時〜)

と ころ 地場産センター4階大ホール



地場産センター産学官連携事業  
**井澤 元彦 氏講演会**

歴史の真相を題材に、人、組織、社会とは何かについて学びます。

作家(大正大学文学部客員教授) 井澤 元彦氏

テーマ 戦国武将に学ぶ地域戦略・経営戦略「真田幸村に学ぶリーダーと組織の条件」

定員 400人

対象 一般

参加費 無料

※2月18日(木)から、地場産センター、荒川商工会、西秩父商工会にて整理券を配布します。

問 (一財)秩父地域地場産業振興センター ☎25-10088

**経営基盤の強化に取り組む事業者を支援しています**

- **経営革新計画承認企業奨励金**  
対 象 中小企業新事業活動促進法に定める「経営革新計画」について、埼玉県知事の承認を受けた市内の中小企業  
奨励金の額 5万円  
交付回数 1事業所1回まで
- **ISO等認証取得支援事業補助金**  
対 象 ISO9000、14000シリーズ、エコアクション21、エコステージ、埼玉県エコアップを認証取得した市内の中小企業  
補助金の額 審査登録料、コンサルティング料等の3分の1(上限:ISO認証100万円、その他20万円)  
交付回数 対象ごとに1事業所1回まで
- **販路開拓支援事業補助金**  
対 象 見本市・博覧会・展示会に小間を借り上げて、自社の製品・技術・サービス等を展示する事業  
補助金の額 対象経費の3分の1(上限5万円)  
補助回数 1事業所につき1年度あたり1回(通算3回まで)  
※対象経費・手続方法等、詳しくは、市☎または直接お問い合わせください。  
問 企業支援センター ☎21-5522

消費生活センターからのお知らせ

相変わらず

詐欺被害が報道されています！  
「名前を貸して」「代わりに買って」「後で買い取ります」などと持ちかける電話は詐欺です！

●事例1 仮想通貨取引

A社から「仮想通貨を購入すれば後で値上がりする」と電話があった。よくわからないので断ったが、とりあえず見るだけでもパンフレットが送られてきた。数日後、証券会社を名乗るB社から「名前を貸して、当社に代わってあなたの名義で買ってあげれば3倍で買い取る」と電話があったので、信用して指示された郵便局留めで1,000万円を送ったが、B社と連絡が取れなくなった。

●事例2 外国通貨の両替

外貨両替業A社からパンフレットと申込書が送られ、その後、B社から「パンフレットは届いていないか?1口30万円分をスーダンポンドに両替してくれたら50万円

はB社からの振り込みを確認してから振り込む予定だった。しかしB社からの振り込みがなかった。A社に解約を申し出ると、「できない、少しでもいいから払うように」と言われ、申込金の一部を振り込むとスーダンポンド紙幣が送られてきた。

被害に遭わないために:

- 1 仮想通貨には法規制もなく、現物通貨との交換で行われています。取引の仕組みは複雑で理解が不十分のまま関わるのは危険です。実在する事業者をかたるケースもみられます。
- 2 スーダンポンドは国内の主要な銀行では取り扱われていません。日本円への再両替は困難で、両替できても価値に期待は望めません。
- 3 業者の話を安易に信用しないようにしましょう。
- 4 買い取りの実行やお礼をされることはありません。お金を取り戻すことは困難です。うまくいけば話はきっぱり断りましょう。

悩んだり、迷ったり、困ったときは、お気軽に秩父市消費生活センターにご相談ください。

秩父市消費生活センター

☎25-15200

毎週月〜金曜日(祝祭日はお休み)  
午前9時〜正午、午後1時〜4時

